2026 年 10 月

採用活動における求職者等に対するハラスメント防止について

1. 基本方針

帝人グループ(以下、「当社」)は、「帝人グループ行動規範」および「帝人グループ人権方針」に基づき、すべての人の尊厳と権利を尊重し、公正かつ誠実な事業活動を行っています。

採用活動においても、求職者一人ひとりを尊重し、安心して就職活動に取り組める環境を提供することを重要な責務と考えています。当社は、採用活動に関わる役員・社員によるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、差別的言動等、求職者等の尊厳や人格を損なうあらゆる行為を許容しません。

2. 適用範囲

本方針は、当社が実施する採用活動全般を対象とします。新卒採用・キャリア採用の応募者、インターンシップ等の参加者、内定者、その他採用活動に関わるすべての求職者等を対象とし、インターンシップ、会社説明会、リクルーター活動、OB・OG 訪問、面接、内定者フォロー、求職者等の方からの依頼による対応等、対面・オンラインを問わずすべての採用活動に適用します。

3. 当社の取り組み

当社は、求職者等に対するハラスメント防止のため、以下の取り組みを行います。

- 採用活動に関わる社員に対し、人権尊重およびハラスメント防止に関する教育・啓発を継続的に実施します。
- 採用担当者、インターンシップ受入部署、リクルーター、面接官等、採用活動に関わる社員に対して、本方針および関連する社内ルールの周知徹底を図ります。
- リクルーターを含む採用活動関係者は、「リクルーターガイドライン」その他の社内ルールに基づき行動します。
- 求職者等との連絡は、原則として当社が認めた方法およびツールを用いて行い、不適切な接触の防止に努めます。
- ハラスメントに関する相談または申告を受けた場合は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応し、必要に応じて是正措置および再発防止策を講じます。
- 本方針および関連する取り組みを継続的に見直し、その実効性の向上に努めます。

4. 相談窓口

当社は、採用活動に関して寄せられたハラスメントに関する相談・申告について、相談者のプライバシーに十分に配慮しながら適切に対応します。また、相談・申告を行ったことを理由として、採用選考その他において不利益な取扱いを行いません。

さらに、求職者等からの相談に対しては、事実関係を確認のうえ適切に対応し、必要に応じて関係者への指導その他の是正措置を講じます。採用活動において、当社社員によるハラスメント行為を受けた場合、またはそのおそれがある場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 帝人株式会社・帝人ファーマ株式会社 採用活動に関するハラスメント相談窓口

https://inquiry.teijin.co.jp/form/contact_har_jp.html

以 上